

■ 第2回新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議

（都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市）

日時：平成27年11月10日（火）

午後1時30分～4時15分

会場：市役所本館6階 第3委員会室

（司 会）

それでは、議事を進めさせていただきます。行政経営課長、お願いします。

（行政経営課長）

行政経営課の本間です。今回は10月27日ということで、非常に熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。本日もぜひ活発なご意見をお願いいたします。

この会議の主旨ですけれども、それぞれの皆さんがご活躍されている分野または市民目線から行政側ではなかなか見えづらい部分、事業のやり方などについて、忌憚のないご意見をいただということになります。皆様方にとっては、今回は2回目ということになりますが、PRの方法や、市の中でいろいろな事業を進めていくうえで、もっとこうしたらいいというところがありましたら、率直なご意見をお願いいたします。

今回は2事業で、「潟に関する研究」と「高齢者を地域で支えるモデル事業」という二つの事業について、若干、休憩を入れて意見交換をさせていただきます。

それでは、早速事業の説明に入ります。所管課から説明をお願いいたします。

（潟環境研究所事務局長）

地域・魅力創造部潟環境研究所事務局長の水野と申します。今日はお忙しい中、皆様には研究所の事業内容をご審議いただくため集まっていたいただき、ありがとうございます。潟に関する研究費は、毎年1,000万円前後の予算がついているのですが、潟環境研究所の事業費の全てですので、潟環境研究所全体の説明をさせていただきます。

まず、潟環境研究所設立の目的は、平成25年度に都市政策研究所が、田園環境都市構想の実現に向けて、潟をテーマとした調査・研究を行い、潟の価値再発見、再構築プロジェクトとして、潟の活用策が提言されたところです。本市のアイデンティティであります「水と土」の象徴と言える潟の一体的活用のために、潟は総合調整機能が必要ということで、環境や文化といった特定の分野を所管する部ではなく、総合的な視点を持つ地域・魅力創造部に平成26年4月に潟環境研究所を立ち上げたところです。環境政策課や水と土の文化推進課、まちづくり推進課、各区役所が行っている取組は、それぞれが継続し行っていますが、関係する部署を調整する位置付けになっています。

潟環境研究所の役割は、潟の利活用、環境保全、周辺整備など、潟のあり方と地域のまちづくりについて中立的、第三者的視点に立って研究、調査し提言を行うこと。もう1点が、研究成果や活動内容に関する情報発信を行うこと。さらに潟の一体的活用を進めるための総合調整窓口となり、関係者間のネットワーク化を推進すること。また、グローバルな情報収集と庁内外の関係者による勉強会、意見交換会を開催するといったことなどが挙げられます。

配付しました「潟環境研究所のニュースレター」の第1号をご覧ください。中ほどに組織の概要について記載がありますが、所長に大熊孝新潟大学名誉教授をお迎えして、専門的な見地から研究委託をお願いするために、新潟大学の准教授2名を客員研究員とし、また研究所の研究を補助する者として研究補助員2名を外部から招聘しているところです。また、市内の潟で活動する市民団体や地域の関係者を外部相談員といたしまして、研究に関する助言や指導を受けているところでもあります。このほか、研究所としましては専任事務局員のほかに、庁内研究員として関係所属の職員が兼務職員となっているところです。

次に、研究所の活動内容についてご説明します。下に方針が書いてありますが、「潟に関する調査・研究活動」としては、潟に関する環境、生物、歴史、民俗といったそれぞれの分野の資料収集や基礎的な調査を行うとともに、客員研究員は潟の水質改善や水生植物層の変遷など、専門的な立場で研究を進めています。これらは、新潟大学へ研究委託という形でお願いしています。

ニュースレターの第2号をご覧ください。各研究員の成果の概要を紹介しています。詳細な研究成果について、毎年、研究成果報告書として発刊し、ホームページにもアップしているところです。また、今年度は、潟周辺での生業（なりわい）を経験した世代の方が高齢化を迎えていることから、その記録を保存していこうということで、歴史的資料として映像化する取組を行っているところです。

外部の研究員、市民団体等も含めた関係者、庁内の各部、各課等の関係機関等を集め、情報の共有化や情報交換を進めるために定期的な会議を開催しているところです。勉強会的な要素も含めた会議となっており、「潟環境研究所定例会議」と呼んでおりまして、この会議は、昨年度は年10回開催し、今年度は6回程度を予定して行っているところです。この内容については2号、3号の表紙でご覧いただけます。

毎年度テーマを決めて、潟に関する研究を行っており、その成果や情報の発信として、お手元のニュースレターや潟マップの刊行物、ホームページやフェイスブックの活用、シンポジウムなども開催しており、情報発信に努めています。シンポジウムは、今年の2月11日に「水と土の芸術祭2015」第2回プレシンポジウムの第2部をパネルディスカッション形式で、潟環境研究所の研究報告を行ったところです。潟マップは、研究対象とする16の潟について概要を紹介したものです。市民の方々から大変好評いただいております、子どもたちにも潟の関

心を広げてもらおうと、全市内の小学校5年生、中学校2年生に配布したところです。

ニュースレターの第3号の中面をご覧ください。新潟市潟環境研究所の公式サイトで市内に点在する潟に関わる資料や情報をまとめたデジタル博物館です。市内の潟の自然環境、民俗等の資料を一般に広く公開し、潟への理解、関心を深めてもらうことを目的として、今年の3月末に開設したところです。現在のアクセス数は10月末時点で2万件弱程あり、国内はもとより、このホームページは6か国語に翻訳される機能もついており、海外からのアクセスも増えている状況です。

最後に、研究所として調査・研究、情報発信活動を行っておりますが、来年度は通常の研究成果の報告とは別に、潟環境研究所設立3年目ということで、潟に関係する団体との意見交換や市民アンケートなどを行い、現状分析や今後のあり方などについてまとめたものを新潟市に対する提言という形で発表していきたいと考えております。

以上、潟に関する研究の事業概要させていただきました。

(行政経営課長)

ありがとうございました。ただいま資料に基づいてご説明いただきました。

この潟マップによると16の潟が研究対象ということですので、アドバイザーの皆様も身近な部分がどれかあるのではないかと感じもしております。今ほど説明があったとおり、以前に郵便等で配付しました進行管理調書の事業概要によりますと、現在、客員研究員が行っている水生生物、潟の水質改善の研究といった通常の研究に加え、民俗、歴史、地質、地形学の分野における専門家と連携した調査・研究を進めるとともに、高齢化が進む潟周辺での生業を経験した世代への聞き取り調査、記憶の伝承を行うと。また、調査・研究内容を広く情報発信するため、広報紙やホームページの活用とともに、引き続き関係者間のネットワークの構築を進めていくという事業概要になっております。

以上が概要でございましたが、ご意見ご質問等をお願いいたします。

(アドバイザー)

今、潟についての話を聞いたのですけれども、専門的な分野という形で聞かせてもらったのですが、一般的に楽しむ、潟を利用する、簡単な話がカヌー、ボートを使いながら潟全体を楽しむというものは、こういうところに入らないのですか。動力の場合は環境を破壊しますのでよくないのですが、よく海外でもあるカヌーなどを使い、全体を見学するとか、調べるといったことが見られるようなのですけれども、そういったことをお聞きします。

(潟環境研究所事務局長)

潟と一口に言いまして、潟にはそれぞれいろいろな目的を持って集まっている方が多くいまして、例えば潟の周辺でランニングをしている人が怒られた、何故怒られたかという、野鳥を観察している方がいて、走ると野鳥が飛び立ってしまうと。潟を愛しているというこ

とでは、思いは一つなのですけれども、さまざまな目的の方々がいらっしゃいますので、どのような目的をもった方々でも排除することなく、一堂に集まってもらって、それは定例会議という形で市民団体の方も含めた中で、潟のあり方等を議論しているところです。おそらく潟はこういうものだと、一つの定義に当てはめることは非常に難しいと思うのですけれども、皆様が集まった中で一つの合意形成を図ればいいのではないかと考えているところです。

潟を楽しむという部分で、昭和の時代に、鳥屋野潟に貸しボート屋もあつたり、鳥屋野潟にヨットを浮かべていたという風景の写真も残っています。ニュースレターの第3号の1面のところ、「潟の真ん中体験」の鳥屋野潟環境遊覧による潟活用の展開ということでやっております。この事業の展開なのですけれども、市が直接やるというと、市役所がそういう事業をやっているんだねで終わってしまうのですが、実行に関しましては漁協さん、周辺の自治会の方、コミュニティ協議会の方々など各種団体が集まって実行委員会を作り事業を実施して、事業を運営する方々、鳥屋野潟を愛している方々、さまざま視点を持つ方々に集まってもらって、一つの実行委員会という形で実施したところです。

（行政経営課長）

ちょうど第3号の1面のところの3段落目くらいに、2015年は7月18日から20日の3日間、潟の再生活用の可能性を探るというテーマで、ガイドつきで遊覧船や8人乗りボート、2人乗りカヌーの体験、操船体験などを行うというのがご紹介されているところで、こういったレジャーの利用といったところも今後検討課題になっていくということだと思います。ありがとうございました。

他のアドバイザーの皆様の中で、ご意見ご質問はありませんか。

（アドバイザー）

質問を一つお願いしたいのですが、この環境研究所と民間のグループがやっている研究、団体との連携ということでお尋ねします。

私は今、北区に住んでいまして、すぐ近くに福島潟があります。福島潟にはNPO法人の「ねっとわーく福島潟」が十数年前から潟の研究について、植生、野鳥などの研究を続けてこられて、研究書も出しています。地域を支えるグループの活動と、今回、潟環境研究所長の大熊先生は、今年からビュー福島潟の名誉館長をしてくださっています。そういう意味で、私どもの地域と深い関係を持たれています。志賀蓉先生や井上さんとかもこちらへ来てくださっている方々ですが、地域の方との研究の連携とか、その辺はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

（潟環境研究所事務局長）

市内には大きい潟が四つありまして、福島潟には非常に多くの方々が来られておりますし、

それに関係する団体ということで、「ねっとわーく福島潟」の方々を中心に多くの団体があり、連携を取りながら、いろいろな事業を進めているところです。福島潟にはいろいろな資料がそろっている状況ですが、調査がまだ行き届いていない潟も多くあるのが実態です。そういう中では、地元の方々の潟との関わり方をお聞きしないと、どうしても研究が進まないという事情もありますので、そういう地域団体やNPO法人等をはじめ、潟の関係者とできるだけ連携を取りながら事業を進めていくというのが、今のところの研究所のスタンスと考えています。

（行政経営課長）

先ほど説明のあった定例会議みたいなものにも入っていただいているということなのでしようか。

（アドバイザー）

そのメンバーの中にも入っているわけですか。

（潟環境研究所事務局）

定例会議は、ビュー福島潟の小山館長や事務局長に参加していただいています。記録映像の撮影では「ねっとわーく福島潟」さんに協力してもらったりしています。いわゆる定例会議に出てきてもらう人だけではなく、いろいろな方がいらっしゃるので、そういう人たちに場面、場面でご協力いただき、研究活動をしています。

（行政経営課長）

ありがとうございます。地元との連携という今のご説明でした。

（アドバイザー）

ホームページの「潟のデジタル博物館」というものを見させていただいたのですが、16も潟があるというのは初めて知りました。潟を知る、楽しむ、調べるということがねらいになっているのですが、16全ての潟についてやるかということが一つ。もう一つは、鳥屋野潟や福島潟、佐潟、あるいは東区のじゅんさい池というのはよく耳にして、よく行ったりします。16もあると、宣伝、PRみたいなものをどうするかということと、「調べる」というのは何を調べるかということが、聞いていても分かりません。調べたものをどのように開示していくのかということも疑問に思っていました。

例えば鳥屋野潟を取り上げたとき、舟に乗って何かやってみたということで、観光的な視点から見て、そういう発想できたのかとは思いますが、佐潟あるいは福島潟ですと、あの潟の脇に博物館みたいなものがありますよね。新潟市としてメインとなる鳥屋野潟にはないですね。周辺が未整備といった環境になっていますし、その辺のところを今後どのようにやっていくのかと思いながら、資料を読ませていただいていた。観光的な視点もそうですし、もう一つは歴史的な視点。例えばこの辺は芦沼でしたから、そういったところをど

のようにしてこれから展開していくのか、疑問に思ったのでお聞きします。

（潟環境研究所事務局長）

16の潟すべてを研究対象にしているところです。ただ、事業予算が1,000万円ほどしかないという部分と、専属職員とも事務局には2名の任期付き職員の学芸員、1名が専属職員、私と主任を入れると5名ですが、私と主任はほかの業務を兼務し、大熊先生も多くの役職を兼ねているなか、週に1回ほど来ていただき、助言等をいただいている状況です。決して大きな力を持った組織ではない部分もあります。ここ数年で16の潟をすべて調査できるということでは決してございませんが、長期的な視点を含めた中で16の潟をすべて調査対象と考えているところです。

具体的な研究等に関しましては、新潟大学の先生を外部研究員ということで、1年に1本程度、専門的な視点から研究を進めています。その内容等は、ホームページに載せますが、一般の市民の方々にも分かりやすい視点で研究成果等を、ニュースレター等を含めて、一般の方々にも向けて開示している状況です。

例えば鳥屋野潟といいますと、観光的な視点ということで、以前は鳥屋野潟で花火を打ち上げていたり、観光側面の部分もあるのですが、歴史的な芦沼の生い立ち等も含めた中で視点もありますので、潟は本当に多様な面があると認識しているところです。いろいろな見方がありますので、そこを全て含めたうえで潟と考えておりますので、鳥屋野潟は例えば観光だけでいくとか、そういうことではなく、いろいろな活用の仕方があると思いますので、議論を深めていければと考えているところです。

（アドバイザー）

私は中央区自治協議会委員をしています。水辺とみなとのまち部会ということで、鳥屋野潟の研究を平成24年と平成25年の2年間やりました。潟を研究している団体が四つ、五つあるのです。例えば育む会、話・和・輪の会といった団体がありまして、それらも含めて、部会の中では、桜の木240本を全部調べて、みんな40年以上経っているということで寿命が大体40年から60年という形なのだそうですが、そういうようなものも踏まえて、いろいろ研究をして、平成25年度にシンポジウムを、大熊先生などの講演もいただいたのですが、シンポジウムには市民の方が230名くらい参加したと思います。研究の成果は冊子にもなっていますが、それらの関係と、県の河川課から鳥屋野潟に関する説明会が地元の六つのコミュニティ協議会を集めて、明日、説明会があります。そして湖底の地権者の関係もあるのですが、それらと、今、研究されているところと一体となって何かをやっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

（潟環境研究所事務局長）

県の河川課の部分で言いますと、おそらく鳥屋野潟の周辺の堤防工事の関係なのではない

かと思って聞いていました。私どもは堤防に関する専門的な知識等もございませんので、そういう部分に関しましては、鳥屋野潟は一級河川に該当するという事で、河川管理者である県の方々が当然専門的な知見から堤防工事等をやっている状況です。私どもとしましても、県の仕事とかということではなく、県からも情報をいただいておりますし、新潟市も土木の関係職員、環境の面でも、工事が入ると影響が出ますので、環境の専門家等も県が開いている審議会に入っています。市民を含めた会議の中では、大熊所長からは座長という形で出ていただいております。それぞれ専門的な部分というのは、それぞれの所管課がありますので、潟環境研究所といたしましては、大熊所長も含めまして、それぞれの所管課と協議する場にはできるだけ参加していく形で入っているようなところです。

（アドバイザー）

初めてニュースレターを拝見させていただきまして、まずこのニュースレターはどこに向けて発信するために作られたものなのかをお聞きしたいのと、第2号では白鳥の写真がありますが、新潟は白鳥の飛来数が日本一ということもお聞きしますので、新潟での鳥屋野潟の立ち位置を構築するほかに、日本全国で、潟環境でどう連携されているのかとか、潟について世界中で今後どういう連携を展望されているのかとか、ブランディングをどうしていくのかという2点についてお聞きしたいと思います。

（潟環境研究所事務局長）

まず、ニュースレターに関しましては、毎号5,000部ほど刷っておりまして、庁内関係課はもとより、関係団体等をはじめ、潟に関する団体等、また個人的でも欲しい方という方が多くいらっしゃいますので、そういう方々に配布しているところです。一般市民の方々の目にも触れられるようにということで、各公共施設にも配置している状況です。

他の団体との連携等ということでは、佐潟がラムサール条約登録湿地ということで、それは世界的にも多くありますし、また国内にもありますので、佐潟に関してはラムサール条約の関係でそういう連携を市として取り組んでいるところです。

潟のブランディングという部分なのですが、鳥屋野潟は都心部にあんな素晴らしいところがあって、しかも冬になると白鳥が飛んできて、すごいねという意見を多くいただいたりしている部分で、改めて市民の方々から潟の認識をしていただき、シビックプライドと言われるように、それぞれ住んでいる方々の誇りに結びつけていければいいのではないかと考えているところです。

新潟市としましては、水と土の芸術祭ということで、今回は特に潟をメインテーマとし情報発信してきたということで、ブランディング化していくことを実施しているところです。

（行政経営課長）

ありがとうございました。先ほどのアドバイザーのご意見で、例えば我が国の中では琵琶湖みたいな有名なところもあったりして、そういうところの研究みたいなところとの連携みたいな、そんなイメージでのご質問だったのでしょうか。

（潟環境研究所事務局長）

琵琶湖ですと、環境省というか国が非常に力を入れていまして、かなり研究施設等も含めて随分素晴らしい取組をされています。昨年度、琵琶湖の博物館の視察をさせていただいた中で、それぞれ研究の報告書を出されていますので、新潟市がつくっている研究報告書も含めてですけれども、それぞれ実施しているような博物館等とは情報のやり取り等はやっているところです。

（アドバイザー）

今、お話があったように、小さいときからそばに潟があると、当たり前のこととして、自然に学んだり、環境の一部としてとられるのですが、なかなか近くに潟がない。潟の所在地の校区の子たちはそうなのですが、そうではない子どもたちもたくさんいると思うのです。しかし、今回ここに大きな予算をつけていて、1,000万円というのはすごく大きいなど。先ほど話を聞いたら、いろいろなところに分けると大したことはできないと言われたので、そのあたりの認識が違うのだなと思ったのですが、新潟市のアイデンティティの一つとしての水と土ということを考えると、潟が自分の住んでいる、歩いて行ける環境にない子どもたちにも、ぜひこういった歴史、生物、環境というものを広げてあげてほしいと思っています。

この潟マップを小学校5年生と中学2年生に配布していますということで、子どもたちには広げているということなのかもしれませんが、ただもらっただけでは、子どもたちは、それで終わるのです。学校とか潟がある各区の教育支援センターなどと連携して、市の象徴の潟なので、何か学習機会を設けるような働きかけや、総合学習の中でのいいプログラムみたいなものと連携してやっていけると、もっと次世代全体に広がっていくのではないかと感じているのですが、そのあたりでどのような手立てをしていらっしゃるのか教えてください。

（潟環境研究所事務局長）

ありがとうございます。まさに今、アドバイザーが言われたとおり、新潟という名称どおり、潟があって新潟という名前がついたり、生まれた地域なのかなという意味で、小学生や中学生に、いかに関心を持っていただくかということは非常に重要なことではないかと考えています。今年度、潟マップを全小学校、中学校に配布し、実はかなり反響がありまして、総合学習でぜひとも潟環境研究所というところを見せてほしいということで来てくれた学校もあるのですが、研究所という名前ですけれども、実は看板すらなくて、地域・魅力創造部の一つの島といいますか、そこに机を四つ、五つ並べて、普通の係みたいなところで業務をしているのが実情です。子どもたちが来た日は、ちょうど大熊先生も来てくださっていたの

ですが、大熊先生は子どもたちに「そのうち潟環境研究所という大きい建物が鳥屋野潟にできるからね」と、少し話を大きくした中で、総合学習の中で潟に興味を持っていただいています。そういう機会を、今後いかに増やしていくかというのが重要なことなのではないかと考えているところです。

（アドバイザー）

ありがとうございます。研究所がどこかにあるのだとばかり思っていました。住所がないけれども、事務局だけはここに書いてあるので、どこにあるのだろうと。

（行政経営課長）

市役所の中に、我々の課と同じような感じであります。

（アドバイザー）

それもよく分かりました。ありがとうございました。

（アドバイザー）

勉強不足で大変申し訳ないのですが、そもそもこの研究所の活動は、保存目的、伝承目的、ビジネス目的、学習目的それぞれあると思うのですが、どのような視点で事業計画を立てられているのかということをごく不思議に思っています。今、委員から、1,000万円事業というのは非常に大きいのではないかというお話がありましたが、1,000万円事業を、今5,000部のニュースレターを配布してということなのですが、1,000万円事業なので80万人の市民全員に知らせるということを目的に考えて広報発信をしていただきたいと思います。シビックプライドにするならば、その方法がどのようにして計画を立てられているのか。今、委員も言われましたけれども、マーケティングも含めて、どんな方法を考えられているのか。それが保存なのか伝承なのかビジネスなのか学習なのか、それぞれのステージに応じて計画が変わってくると思うのですが、担当事業部としては、どのようにお考えなのでしょうか。ビジネス戦略か、事業戦略か。

（潟環境研究所事務局長）

まず、1,000万円全てをパンフレットで使っているわけではありません。今年度で言いますと、まず1,000万円のうち250万円程度を、潟の記憶伝承映像作成ということで、DVD等の作成を含めた映像化に使っているところです。この目的としましては、潟にかかわっている方々、それを生業としている方々が非常に少なくなっておりまして、現役の方でも80歳、もしくは、ある潟では生業としてやっている方は一人もいないという状況も出てきておりますので、そういう方々が居なくならないうちに記憶遺産と言いますか、そういう部分を語っていただくのを早急に始めないと、おそらく生業として潟に関わってきた部分が、すべて消滅する危機感がありましたので、そういう部分で映像をつくっているところです。

パンフレット等に関しましては、年間60万円程度しか使っていない中で、こういう事業を

やっているところです。それ以外の部分でいいますと、新大の先生に研究委託を実施しておりますので、そういう部分が200万円程度、それ以外は事務経費ということで、年に1回大きな事業を3～400万円程度やっているというのが実情でありまして、それが今年度は、潟の記憶伝承映像で、昨年度でいいますと潟のデジタル博物館ということでやっているところですので、パンフレット等に関しましては60万円程度の部分です。

庁内にいろいろな部門があり、環境に関する部門のところであれば、環境政策課というところで潟に関する戦略を練っておりますので、私どもの役割としましては、一つの部門で専門的な部分を追求しているところと、それぞれマッチングとか、つなげたりとか、それぞれの目的を持ったNPO、市民団体等ありますので、そういう部分を皆様が集まった中で、より良い潟のあり方や今後の進め方等を追求していくのが潟環境研究所の役割だと考えているところです。

（アドバイザー）

ありがとうございます。せっかく事業の予算が取れて残していくというところがすごく強いのかと思って聞いていましたけれども、それならば、今ほど各委員から、地域の連携でNPO、地域団体等があるということなのですからけれども、こちらにはこの予算というのは配付の考えはないのでしょうか。

（潟環境研究所事務局長）

補助金とかですか。

（アドバイザー）

そうですね。西区はあまり潟がないので、潟に対するイメージはないのですけれども、その地域の人たちが今まで生活して、そこで生きてこられているので、そこで研究をして、潟を愛してNPOが立ち上がったり、団体が立ち上がったりされていると思います。そこに残していくというところをすごく大事にするならば、そこと連携をただ取るだけではなくて、何か一つ協働事業のような形に持っていくというように、少し視野を広げていただくと、そこに関わってくる子どもたち、祭りも起きてくるでしょうし、事業もいろいろなものが起きてくると思うのですけれども、その他に潟がない地域というか、潟にあまり密接でない人たちにニュースレター等で告知して知らしめていく、または学校の総合学習を使って、せっかくこういうものがあるので旅をしてみるとか、そういった企画や事業計画を地域・魅力創造部で立てられてはどうかと思っていました。DVDが250万円でパンフレットが60万円ということですが、このほかに伝承方法はなかったのかということを含めて伺えればと思います。

（潟環境研究所事務局長）

限られた予算の中で、今年度はこの部分ということで優先順位を付けてやっていければい

いと考え、知恵を出していけばいいのではないかと考えています。

各団体等への補助金等ということで、研究所の性格から、直接補助金等の執行はしていないのが実情で、区ですと、地域活動補助金として1活動20万円で、地域コミュニティ協議会向け、自治会向け等の補助金制度がありますので、そういう活用の仕方とか、水と土の推進課で、市民団体に向けた補助金等、潟に関する部分で活動するにあたっての補助金制度というのがありますので、研究所としては補助メニューは持っていないのですけれども、そういう活用の仕方があると思っています。

（アドバイザー）

まったく違うところで補助金が出ているということですか。

（潟環境研究所事務局長）

違う部署から出ているところです。

（アドバイザー）

一般市民の側からすると窓口がたくさんあって、どこに何をすればいいのかがよく分からないので、これは行政側の問題として、そこら辺の整理ができるといいのではないかと考えて聞いていました。

（潟環境研究所事務局長）

ご指摘のとおりでして、市役所は非常に多くの部門があるので、どこに行けばいいのだというところで困るようなことがないように、それぞれ各区から兼務職員ということで辞令を出して各区にも潟環境研究所の兼務職員が1名いるという体制をとっているところです。

（アドバイザー）

それは回覧板か何かで回ってきていますか。

（潟環境研究所事務局長）

あくまでも職員の任命なので、そこまではしていません。

（アドバイザー）

市民へのお知らせの仕方というのは、どのようにやっているのですか。

（潟環境研究所事務局長）

広報のやり方なども、全新潟市の課題だと思うのですが、積極的に広報という部分と、逆に、今の若い方々は、資料が多くなってしまいうから、特に紙ベースのものを見るよりも、電子データ的にホームページやツイッター、フェイスブックで発信してもらった方が良いということもあるので、潟環境研究所も、ツイッターはやっておりませんが、潟専用のホームページのほか、フェイスブック等でも広報に努めているところです。

（アドバイザー）

現状で294人が「いいね！」としている、フェイスブックですね。

（潟環境研究所事務局）

補足ですが、潟のデジタル博物館とフェイスブックは連動するようなシステムを組んでいて、ここで情報発信すると自動的にフェイスブックでも見られます。例えばお知らせやイベントの情報を出すと、フェイスブックにも自動的に情報が出るように連動するシステムを組んでいます。我々としては潟のデジタル博物館が、箱物ではないですけれども、デジタル、バーチャルの世界で、ここが一つの博物館的な機能として、ここから情報を発信しています。フェイスブックではなく、当然、紙ベースがいいという方も中にはいるので、そういう意味ではニュースレターで研究した成果や分かったことなどは極力お知らせしていくためのツールとして活用しているところです。今、5,000部という話でしたけれども、予算的に限られた部数しか印刷できないので、こういうところでも皆さんに見ていただければということで、いろいろな手を尽くしてお知らせをしていると、そのような感じをイメージしていただければと思います。

（アドバイザー）

ニュースレターも見られるのですか。

（潟環境研究所事務局）

もちろんです。市役所のホームページの潟環境研究所のページでも見られますし、この中でも見られますし、研究成果の報告書もデータとして全部挙がっていますので、どちらかというと、ここが我々の発信の大もとみたいなイメージです。見るにあたっては、大人から子どもまで、さまざまな方がいらっしゃるの、子どもといっても小学生の低学年や中学年では言葉など難しいと思うのですけれども、高学年とか中学生くらいになってくると内容として、十分、分かっていたようなものにしようということで作りました。ニュースレターに関しても我々が今日資料としてお出ししたのも、皆さんにお伝えするのはこれが一番分かりやすいかなと思ってお出ししました。

（アドバイザー）

このフェイスブックは拡散しても問題ないものですか。

（潟環境研究所事務局）

していただければ助かります。

（アドバイザー）

新潟県内外にあるフェイスブックのコミュニティがいくつかあるので、そういったところと連携をしていかないと、新潟県民も含めてなのですけれども、県人会があるので、ああいったところだと、今、何万人と登録があるので、一気に拡散できると思います。

（潟環境研究所事務局）

記事を出せば、それなりに「いいね」を押していただけますし、芸術祭の期間のときも情

報が出ると、それに絡んで見る方がいっぱい「いいね」を押してくれました。それなりに徐々に数も増え、アクセス数も増えています。

今、ご指摘の点は、新潟市として今まで広報をやろうとって、かなりの部分作ってきました。砂漠に落としたダイヤを拾うくらい情報量が多くて、ほしいものが見つからないという状況もあるのかということと、もう一段上のステップというのが、どうやって拡散していくかとか、注目を浴びるかというのが、そういうノウハウがもしかしたら研究所も含めて、今の新潟市には足りないのかなと思いました。

（アドバイザー）

これは世界遺産の登録発信方法の一つのアプリケーションですけれども、これは4か国語で、全部自動的にアップできる仕組みがあります。こういった情報は、多分、一般のビジネスマンは普通に持っていて、行政、異業種組合等々で連携しているので、そういったところの情報というのは挙がっていかないものなのかと、すごく不思議に思って聞いていました。これはすごくいいですよ。

（潟環境研究所事務局長）

その前まではある程度いっているのかなと思うのですけれども、その次の上のステップに行くというのが、今のところ、何が一番効果的なのかという部分を含め、そもそもそういう発想がないというのものではないかと思っています。

（行政経営課長）

今後の研究課題の部分も多いと思います。また、区の地域課とのつながりがあるので、コミュニケーションを取っていただくと。

（アドバイザー）

潟コンができるとおもしろいですよね。

（行政経営課長）

ありがとうございました。その他にご意見はありますか。

（アドバイザー）

まず1点、今の広報の話ですが、本当にしっかりやっていただきたいと思います。皆さんご存じでしたか、潟研究所について。

（アドバイザー）

16も潟があるのも初めて知りました。

（アドバイザー）

潟環境研究所が立ち上がったのも、ほとんどの市民が知らないのではないかとこのところがあります。いろいろなアドバイスが委員からあったように、もう少し広報すること。新潟に残ってくれる人たちを増やしたいということをして市全体で考えていると思うのですが、それ

の一つのインパクトとしても郷土のことを知る、郷土にこんないいものがある、こんな素敵な場所があるということを知るといえるのは、大事なことだと思います。潟マップの反響があったというお話がありましたけれども、私は鳥屋野潟の近くなのですごく身近なのですが、そうではない地域の子どもたちは、遠足は必ず、小学校、中学校くらいまでの間に1回は歩いて、潟に行って体験するというのを市の常識にするというくらいにやらないと、ただマップを作っても、なかなか行動に結びつかないと思います。

先ほど、研究所の建物がないので、大きいものをつくるとおっしゃいましたが、これは県とか民間とか、もっと協働すればいいと思います。例えば亀田郷の資料館や、江南区の郷土資料館みたいなものがありますが、行くとみんな同じようなものが展示してあります。だとしたら、そういう場所を使って、PRをする場所、潟マップを作ってそこで紹介していくとか、鳥屋野潟の向こう側のところにも休憩の施設がありますが、パネルであればそんなに費用がかからないと思うので、そういうところにパネル展示をするとか考えてはどうかと思います。予算の関係もあると思うのですが、本当に小さなものでいいので発信していかないと、メディアももちろん大事ですけども、やはり地域の人たちに見てもらって、行って、見て、聞いてということが残るのだと思います。映像も大事ですけども、まず子どもたちが感性豊かなうちに行って、見て、聞いて、体験するというところを大切にしてほしいと思います。

私は鳥屋野潟の近くで生まれ育ったので、あそこの環境が大分変わっていくのを見てきました。自然科学館でプラネタリウムもあるのでありますが、鳥屋野潟の状況が映るときにも、あまり子どもたちにとってはよくない施設なども映っていたりするので。子どもは小さかったので、何か分からなかったのですが、もし潟を守りたいのであれば、潟の周辺の環境も守らないと、潟だけ守っても、周辺環境について各課が分断していろいろな担当があるのは十分分かりますけれども、そんなことを言っている時代ではないと思うので、例えば自然科学館は県立ですけども、そこに潟研究所を置かせてもらうとか、何か工夫して、縦割りの枠を超えたもので地域を守っていかないと、地域の環境がどんどん悪くなるだけのようになります。潟環境研究所ができたのであれば、総合的な観点で考えていく、いろいろな課があると思いますし、様々な対応があると思いますけれども、そういうことをやっていかないと、逆にできた意味がないのではないかと思います。

私は最近、まち歩きをやっていて、新潟の堀に関してのまち歩きをしているときにも思ったのですが、私は堀が分かりません。鳥屋野潟も昔はお水が飲めるくらいきれいだったらしいのです。野良仕事の合間にお水を飲んでいたら、高齢の方からお聞きしました。その方は、今、お話ができる状態ではないですけども、そういうお話もあるくらいなので、そういう世代の人たちが先へ逝ってしまうと、誰も何も分からない状況になるのは確かだと思います。

ので、新潟の大切なもの、郷土の特色あるものについては、潟だけではなく、語り継いでいくということはすごく大事なことではないかと思っています。市全体としての対応は、研究所の方にお聞きするだけではすまないと思うのですけれども、その辺のところを教えてくださいなと思います。

（潟環境研究所事務局長）

まず、潟のPRですけれども、潟環境研究所のメイン事業は研究なので、潟に関するPRに関しましては、水と土の文化推進課で潟のPR事業というのを担っているところがあります。そちらの方は、予算ももっていますので、その部分でもかなり実施していると思っています。

潟に関する部分で、市民団体とか普通の市民の方も含めて話をすると、良いことなのでもっとPRしようよとか、前向きな話しか出てこないです。潟に関してはやはり市民の皆様から支えていただける力というのは非常に大きなものになっているのではないかと思います。私どもの取組も足りない点が多々あるかと思いますが、市民の方々と一緒になって、潟のあり方等を考えていくようなことを潟環境研究所としても取り組んでいければいいかと思っています。

（アドバイザー）

潟のデジタル博物館のところで先ほども言いましたが、知る、楽しむ、調べると。これが、研究所が発信している言葉ですよね。これをどのようにイメージするかが、すごく大事だと思うのです。そのイメージにしたがって具体策がどうやって展開されていくのかと。それが発展的に、今のような周辺の問題だとか、委員がおっしゃったみたいなこととか、子どもの絡みとかというのが全部つながってくると思うので、そこまで広げないにしても、いずれにしろ博物館で言っている、知る、楽しむ、調べるというのをどのようなイメージで、施策として展開していくかということを私は一番大切にしたいと思っていました。

（アドバイザー）

冒頭で、私が他の民間団体との連携という話でお尋ねしたのは、今、話をお聞きしながら、この研究所の組織や構成メンバーを見て、非常に小規模でしかも研究スタッフも本当に専門的な大学の先生等がやっておられて、ニューズレターもかなり専門的な内容だと思います。そうすると、「にいがた未来ビジョン」第1次実施計画の進行管理調書の事業目的の中で、達成したい状況で、私はこれを読みながら、潟の魅力や価値を知り、潟に親しみ、これをもって市民感覚にうんぬんと書いてあるのです。ややもすると非常に専門的な内容の冊子なり、DVDに情報が入ったものができあがっても、一般市民に対してどれだけ活用されるのか。

潟の魅力、価値を知り、潟に親しむうんぬんと、達成したいところにこの事業内容でいけるとは、全然思えないわけです。例えば福島潟にあるNPO法人では、年間事業の中で、潟

に親しむ活動を小・中学生とか大人向けにさまざまなことを、企業から援助をもらってやっています。春になると、水を抜いて潟の魚を調べようという、四、五十人の皆さんが集まってくる。植物を天ぷらで揚げて食べようとか、潟で、舟で、みんなで遊ぼうとか、いろいろなことをやって、とにかく親しみやすい環境にしようという取組を民間団体がやっている。ところが、なかなか行政では実施しにくいところがあるのだらうと思いますが、先ほど委員がおっしゃったように、今、新しくできた潟研究所そのものの活動内容や予算的な面でも厳しいことは分かるのですが、これが将来的にどういう目的に向かっていくのかというのが、まだはっきりしないわけです。

大熊先生は将来的に研究所ができて、そこにいろいろな情報が入って、一般市民も入って、そこに生き物が育てられて、アクアリウムがあったりして、植物、魚、野鳥も見られるとか、そういったことがダイナミックに調べたりできるのも楽しいと思っていたのですが、それは無理だなと感じます。

先ほどから他の委員もおっしゃるように縦割り行政の中で終わり、来年はどうなっていくのか。なかなか難しいかもしれないけれども、どういう方向で16もある潟の魅力を市民に伝えていくか。民間団体と手を携えながら、もっと広げていくような働きかけの仕方。それを情報の中に入れていくといったことで、まずはできる範囲で市民に知らしめるような、ドライな情報もちろん必要ですが、体験的にやっていくような活動をやっているところもありますので、そういう紹介などを、ぜひ広げていただければと思いました。

（潟環境研究所事務局長）

研究所なので、基本的には研究する部署になります。研究テーマ等を見ていただくと、例えば鳥屋野潟周辺での田んぼダムによる潟の水質改善に関する研究ということで、これまでは、学者でも、特に鳥屋野潟周辺のこういうものを研究テーマにするということはないものですから、やはり研究所としては専門的な知見からの研究はやっていただきたいということです。

（アドバイザー）

それは否定しないです。やっていただいて結構です。

（潟環境研究所事務局長）

それと、庁内各課で、特定の部門だけで潟を持つというやり方、PRからすべてやっていくというやり方もあろうかと思うのですが、やはりどこの部署でも潟を意識してもらって事業展開していただくような取組の方が、より効果的な取組ができるのではないかとということで、今の体制を組んでいます。福島潟でいろいろ活動している部分も、本庁に集約して、その活動を支えるのがいいのか、それとも北区に拠点を置いた方がいいのかという議論もあるかと思っています。今のところでは、北区に拠点を置いて、ビュー福島潟の指定管理者を「福島

潟みらい連合」にお願いしていて、そこでさまざまな工夫をやられているというのが今の姿で、それがすばらしい成果を集めているのだと思います。

それをそのまま例えば佐潟にもって行ってできるかというのと、それぞれ地域性等もありますので、佐潟の部分では西区の地域課が中心に、地域団体も佐潟まつりなどもやったりしておりますし、また鳥屋野潟であれば中央区でとやの物語とか、さまざまな関連イベント等をやっております。それぞれの潟一つ一つを見ていくと、それぞれの所管課が中心になって取り組んでいて、市民から近いところが取り組むというのが、効果が担えていると考えています。

潟環境研究所としましても、研究成果を分かりやすく市民に伝えるという役割と、それぞれ取り組んでいる部分をネットワーク化し、より良い方向に持っていくのが、潟環境研究所の役割なのではないかと考えています。それぞれの地域の取組も、良い取組がありますので、それを他の地域に広げていく役割という部分を、また力を入れて頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。

（行政経営課長）

連携を深めていくということだろうと思います。

一通りアドバイザーの皆様からご意見出しましたが、また前回同様、事務局でとりまとめてご確認いただきたいと思いますが、所管課とやり取りできるのは今日だけです。ご意見、ご質問があるという方がいらっしゃいましたらお願いします。いかがでしょうか。

（アドバイザー）

原点に戻るようなのですけれども、狭い日本ですから、どんなところにも所有者がいると思います。この16の潟にも所有者がいると思いますし、漁業権もあると思います。じゅんさい池であれば、じゅんさいを収穫している方もいらっしゃると。そういう人たちには生活権というのがあるわけです。この研究に関しては、そういう点の問題等はないのですか。所有者がいるのですから、そう簡単に入って研究したりした場合ですと、そういう問題が起きると思うのですが、せっかく話がまとまったのに、そんなトラブルが起きたら大変だと思います。16の全部の潟に関して、そういう点の話し合いは終わっているのですか。

（潟環境研究所事務局長）

全部の潟に関して、それぞれ湖底権等があると思うのですけれども、各潟、現地の実際の潟の中まで入って測量するなどといった、そこまで詳しい調査はできていないです。研究所の研究所員だけで調査できる体制にはなっていないというのが現実だと考えています。現時点での調査に関しては、その地域で昔から様子を見ておられる周辺の方とか、そこに関わっている団体の方とか、そういう方からいろいろなお話を聞いたりするというのを中心にやっている状況です。

（アドバイザー）

分かりました。

（行政経営課長）

その他、ご意見ご質問等はよろしいでしょうか。これにて「潟に関する研究」についての意見交換は終了となります。どうもありがとうございました。

それでは、10分程度休憩します。

（休 憩）

（行政経営課長）

それでは、本日2個目の議題となります。「高齢者を地域で支えるモデル事業」ということで、管課の地域包括ケア推進課から取組の事業概要について10分から15分程度ご説明いただいて、また意見交換ということでお願いいたします。

（地域包括ケア推進課長）

地域包括ケア推進課の佐久間と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、高齢者を地域で支えるモデル事業の概要についてご説明いたします。進行管理調書の中段、事業概要及び事業実施背景の欄をご覧ください。こちらの欄に記載のとおり、この事業は、介護保険法改正に伴い、介護保険の制度に導入されました新しい介護予防、日常生活支援総合事業に対応するためのモデル事業という位置付けになります。

まず、介護保険法の改正内容につきまして、参考資料に基づきご説明をいたします。

1枚目の上段、今回、介護保険の制度改正が行われた背景について記載しています。①としまして、超高齢社会のさらなる進展、特に介護や医療のリスクの高い後期高齢者の方が増えていくということがございます。国におきましては、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年（平成37年）を目途として、住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、支え合う仕組みである地域包括ケアシステムを構築することを目標としています。また、②として挙げられております、認知症高齢者の増も含め、医療や介護のニーズが増大し、一方、担い手となる生産年齢人口の負担は増えていくことが予想されることから、介護サービスの重点化、効率化を図っていくことが求められています。③に挙げられております、高齢者単独世帯や夫婦のみの世帯の増加は、今まで家族がいればちょっとした手助けで解決されていた事柄、例えばごみ出し、買い物支援などをどうしていくかという課題が出てきています。

下の段をご覧ください。このような背景を踏まえまして、このたび行われました制度改正の内容について示しています。この図は介護保険制度全体を示したもので、左側が改正前、

右側が改正後となっています。上のグレーの部分、介護給付と介護予防給付とありますが、これはそれぞれ要介護1から5、要支援1から2の方々に提供されるサービスで、国が一律の基準を定めているものになります。今回の改正で、上から2段目の要支援1から2の方へのサービスである介護予防給付から訪問介護、ヘルパー派遣と通所介護、デイサービスが地域支援事業へ移行されました。地域支援事業は青い枠囲みで囲っている部分であります。こちら地域支援事業とは、これまでは介護予防と地域の実情に応じて市町村独自の発想や創意工夫した形態での事業を介護保険の財源を使って実施する枠組みとなります。従来の介護予防事業の見直しと合わせまして、赤字で新しい総合事業と書いてございます、正式名称が先ほど事業概要にも書いておりました、新しい介護予防、日常生活支援総合事業として位置づけられたものでございます。この事業については、法施行から事業の開始まで2年間の猶予期間が認められていることから、本市においては平成29年4月から移行することとしております。

要支援の方に対するヘルパーとデイサービスについて、既存の事業者によるサービス提供に加えて、NPOや住民主体の取組みなど、多様な主体にある活動が制度の中に取り入れられた形になります。とは申しましても、これまでの専門職によるサービスの代替を求めるものではございません。要支援者の方々は食事や排泄など、日常の生活動作は自立している場合が多い一方、抱える課題の多くが社会的孤立とかかわりが深いということが指摘されております。地域社会とのつながりを回復するために、住民の皆様方主体の活動に託すという考え方になります。住民の方々に主体的に取り組んでいただきたい活動としましては、見守り、また居場所づくり、またはちょっとした生活支援といった部分を想定しているところです。

次のページをご覧ください。新しい総合事業においては、生活支援、介護予防と高齢者の社会参加の連携、融合について制度的な位置付けが強化されました。高齢者の仲間入りをした団塊の世代の方々を含め、元気な高齢者が介護予防や生活支援の担い手となっていただくことで、その方自身の介護予防や生きがいともなり、また希薄化した地域社会のつながりの回復にも資するということから、その仕組みづくりを下のほう、バックアップと書いてございますが、市町村が支援していくためのさまざまな仕組みが制度化されたところでございます。後ほど説明させていただきます、協議体、また生活支援コーディネーターの配置といったことが、その内容となります。

下の段をご覧ください。これまでご説明してきました制度改正の流れを受け、高齢者を地域で支えるモデル事業は平成29年度に予定しております、新しい総合事業の移行を円滑に進めるため、地域での見守り活動などに積極的に取り組んでいただいております住民組織、NPOなどをモデル団体として選定し、これらの地域活動によるサービス拡充を図ることを目的に平成26年度から実施しているものです。

事業の募集にあたりましては、下のほうに書いてございますが、買い物支援や配食を想定した生活支援型、健康教室や運動の場の設定などの介護予防対応型、社会参加と交流の場を想定した生きがい対応型など、六つのパターンをお示しました。事業費としましては、基本的に事業の立ち上げに必要な経費を対象に、1団体当たり40万円を上限に募集を行いました。その結果、住民組織、NPO、社会福祉法人、職能団体など、多様な団体に参加いただいております。右上に事業数と団体の種類別を書いてございます。住民組織による活動も10団体あり、常設型の「地域の茶の間」や健康教室などの場づくりに取り組まれている団体が多いという状況になっております。また、電球の取り替えやごみ捨て、雪除けなどの生活支援に取り組まれた団体もあり、こちらは担い手となっていただく住民の方々に対する研修や利用者の開拓などにも時間を要する場合があったことから、今年度が本格実施となるところが多くなっております。

私どもといたしましては、住民の皆様方から地域の課題に向き合っていただき、実際にこのように行動を始めていただいているということで、非常に心強く思っているところでございます。もう一度、進行管理調書にお戻りいただきたいと思っております。下段、事業計画の欄をご覧いただきたいと思っております。平成26年度に開始した事業は年度半ばからの開始となったため、今年度も事業の継続を行い、1年半の実績を検証していく予定です。2015年の前期の②といたしまして、協議体の設置と記載しております。これは住民主体の取組みを推進していくための体制整備にかかるもので、この制度につきましても、今回の改正において介護保険制度の中に設定されたものです。助け合い活動は住民の皆様が志で行うものになりますので、一気に広がりにくいということがございます。それを推進していく体制として位置付けられたものでございます。生活支援コーディネーターというものが2014年度までの実施状況というところがございますが、こちらは資源開発、ネットワーク開発などを行いながら、地域に助け合い活動を広めていく活動を行う役目を担い、協議体はその活動をバックアップする集合体となるものです。

もう一度、参考資料のほうにお戻りいただきまして、2枚目の三重丸が書いてあるところをご覧いただきたいと思っております。国におきましては、助け合い活動を面的に広げていく仕組みといたしまして、協議体とコーディネーターを重層的に設置することとしており、本市におきましてもこちらの図に示したような形での設置を目指しております。真ん中に第1層として区、その次に第2層として日常生活圏域ごとに協議体とコーディネーターを設置していくことを予定しております。また、市全体の調整を行う役割として、市域としての枠組みも設定しているところでございます。

下のほうをご覧いただきたいと思っております。協議体とコーディネーターの活動をイメージした図になります。協議体は地域の現状と課題を議論し、目指す地域像に向けて足りないサー

ビスを創出することを目的に、定期的な情報共有や連携強化を行う場となるものです。協議体から選出されたコーディネーターが新たなサービスの創出に向けて、担い手の育成やネットワーク構築を推進していく役割を担います。協議体は、またコーディネーターの活動に応じ、その活動支援や活動を補完する役割を担う集合体となります。現在、この協議体及びコーディネーターの設置を進めているところであり、先ほどの事業計画の2015年度後期にモデル事業を追加募集とございますが、これにつきましては、これから各区、各日常生活圏域に設置する協議体での議論を踏まえ、平成29年度に移行する新しい総合事業の仕組みを仮設定し、その内容につなげることができるよう調整したうえで、今後、事業を行ってまいりたいと考えていることから、追加募集はこれからという時点になっております。また、2016年度につきましても、これらの状況を踏まえ、新しい総合事業の制度設計を行う予定としております。

私からの説明は以上となります。

（行政経営課長）

ありがとうございました。新しい取組ということで、市でも最重点課題の一つということですが、地域で支え合い、助け合いというところが大きな特徴かということですが、ご意見ご質問をお願いします。

（アドバイザー）

今、私は一人で要介護2の高齢の両親の面倒を見ているのですけれども、介護保険制度があるから仕事をしながら介護もできるというのはありがたいと思っておりますが、やはりそこでは補えないサービスがあって、それをNPOの方にお願いしています。お聞きしたいのは、生活支援サービスコーディネーターという人の権限というか、これは具体的にどなたがなって、ボランティアなのか、市の職員なのか、それとも市の職員に準じているのか、どういう役割を果たすのか。これは新しい制度なので、そこのところをもう少し教えていただきたいと思っております。

（地域包括ケア推進課長）

生活支援コーディネーターにつきましては、特に資格要件とか、そういったものを国でも定めていません。具体的にイメージしておりますのは、今までもこういった助け合い活動に携わってこられた方、ネットワークをお持ちの方ですので、新たなサービスをいろいろな方々のお力添えを受けながら、実際につくっていただける能力のある方ということで、特に資格要件は設けられておりません。

立場といたしましては、これは新しい仕組みになっておりまして、協議体とコーディネーターというのは、どちらかという行政と同じ立場に立って対等に意見なり、さまざまな提案なりをしていただく立場としての位置付けとなっておりますので、想定としましては、ど

ちらかという行政の職員というよりは、実際に助け合い活動に携わってこられた方々を協議体の中から選出していただくというイメージになります。

（アドバイザー）

何か権限はあるのですか。

（地域包括ケア推進課長）

権限と申しますか、それよりはどちらかという、地域の高齢者の方々のさまざまな生活の課題といったものを、この協議体の中で遡上に挙げていただきまして、例えば移動支援が足りないとか、配食が足りないとか、そういった具体的なサービスをつくりあげるためには、おそらくコーディネーター一人でつくりあげるということは難しいと思いますので、その協議体の参加をしている方々のご協力を得ながら、実際の働きかけを行ったり、また、連絡調整などを行うという役割になりますので、権限というものとは直接的に直結はしないと思います。

（アドバイザー）

自分が今、差し迫っている状況にあるのでお聞きするのですが、コーディネーターには報酬が出るのですか。それとも全くのボランティアでしょうか。この仕組みは要するに地域で支えましょうよということです。地域の中から生活支援コーディネーターを選んで、その人がいろいろなコーディネートをしていくよと。ただ、資格も必要ないし、行政と同じ立場だと、今、おっしゃいましたけれども、ではその方はボランティアなのか、それとも地域で支え合わなければいけないという現実を受け止めていますけれども、行政でできないから地域に投げてしまったといったイメージになるとしたら、大変な立場なのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

（地域包括ケア推進課長）

お配りしたこちらの表をご覧くださいと思います。新しい総合事業といったところで、実際のサービスにかかる費用の部分は、介護保険の新しい仕組みの中から出ることとなります。その下に包括的支援事業がございます。そこに丸が右側の方ですと四つありまして、一番下に生活支援サービスの基盤整備というところがございます。国といたしましては、このコーディネーターと協議体の設置にかかる費用につきましても、別立てで予算を確保しておりまして、それぞれ基準額が設けられています。その中で、その地域の特性に合わせまして協議体の活動経費、またコーディネーターにかかる経費についても柔軟に、特にこういう部分については国で基準額は決めています、内容については市町村独自のやり方ということで任されていますが、そのような仕組みになっています。

先ほどお話にありましたように、今回この新しい総合事業で目指すところは、住民の方にお問い合わせするというのは行政ですとか、専門の事業所、プロのサービスの部分ではない部分

が、要支援の方々については介護度を上げないためには必要だろうということで設けられたところですので、生活支援サービスの行うコーディネーターというのは、その部分、住民だからできることに着目して活動していかれる方という視点で私どもは考えています。

（行政経営課長）

地域ならではの助け合いというか、そういうイメージでしょうか。

（アドバイザー）

今現在、自治会とか民生委員がそういう担い手をやっていると思うのですが、それらについて、今、考えているコーディネーターとの絡みはどのような形になるのでしょうか。

（地域包括ケア推進課長）

もちろん今、協議体という中の構成団体といたしましては、さまざまな活動を行っておられる団体を考えていまして、もちろん自治会もそうですし、民生委員、老人クラブ連合会ですとか、そういったさまざまな方々がコーディネーターを支える協議体にご参加いただけるような形で、今現在、各区で調整を進めているところです。もちろんそこで連携をとっていきたいと思っています。

（アドバイザー）

一つ、二つ聞きたいのですが、一つは管理調書について、政策7の施策21で、女性や若者がいきいきと働ける環境づくりで、事業名が高齢者を地域で支えるモデル事業ということになっていますが、女性や若者がいきいきと働ける環境づくりの中の一つとして、今回の事業が入るわけですね。そういう考え方でいいですか。

もう一つ、高齢者を地域で支えるモデル事業というのは、私たちは今、都市像Ⅱの環境健康都市ということでやっているのですけれども、都市像Ⅰのところでも高齢者の問題ということで、施策の中に入っています。その辺のところはどのように考えていけばいいのですか。今のお話のように介護保険といったことで、そこだけの中での話で、これとの関連性、連動性はないのだということであるのか。その辺のところでは戸惑っているのです、お聞かせいただけるとありがたいと思います。

（行政経営課長）

今回、たまたま部会で分けていますが、都市像Ⅰにも事業は入っています。計画の構成上、再掲という形でどちらの都市像にも事業を入れさせていただいているので、福祉の話が、今までご意見いただいた事業の内容からすると少し種類が違っているのかもしれませんが。

（アドバイザー）

女性や若者がいきいきと働ける環境づくりから、いきなり高齢者の話になったから戸惑いがありました。

（行政経営課長）

計画上は、然るべきところにも事業入っております。

（アドバイザー）

先ほどの話の中で、この協議体というのはもう動いているわけですか。

（地域包括ケア推進課長）

モデル事業はあくまでも制度改正に向けての準備といいますか、気運の醸成を含めた準備ということでやっておりますが、この介護保険法自体は2015年4月に改正になっております。ただ、新しい総合事業といった要支援者に対するサービスの移行の部分は2年間猶予期間が求められていますので、新潟市は平成27年、平成28年を準備期間にいたしまして、平成29年度から移行するという形になっています。

（アドバイザー）

それは分かったのですけれども、協議体という言葉は初めて聞く言葉なので、協議体というのをどのように理解したらいいのかと。一応、資料の3枚目に「協議体とは」という黄色い囲いがあります。その脇に第1層、第2層となってコミュニティ協議会があつて、自治会があつてとなっていますので、その辺をもう少し細かく説明していただくとありがたいと思い、質問させてもらいました。

（地域包括ケア推進課長）

先ほど申し上げたように、すでに住民活動を行っていただいている団体の方々にお集まりいただき、お集まりいただいた方々が、お持ちのそれぞれの情報や日ごろ感じておられる課題を出していただくことにより、地域としての現状把握と課題を発見していただき、それを解決するためにはどういった足りないサービスと言われているものがあるのだろうかということで、それをどうやって創出につなげていくかという部分をご議論いただきます。それも生活支援と介護予防といった観点のところをご議論いただく場という形になります。

それを今度、それぞれ地域性がありますので、まずは区ごとに第1層というものをつくり、実際のサービスの創出の単位は、もう少し小さいものでなければ、ニーズの把握もできませんので、それをさらに小さい第2層といった部分で、また設定をしていただいて、そこでも協議体と実際に推進をしていただく役割を担うコーディネーターの方を選出していただく形になります。

3枚目の下の段の図がありますが、第1層の中に第2層がそれぞれ包含されておまして、協議体とかコーディネーターというのは実際、活動を行うというよりは、緑の活動主体という方々がいらっしゃいますが、そういった方々との連携によって新たなサービスをつくり出していくための働きかけをしていただくような役割を担う部分が協議体であったり、生活支援コーディネーターという役割になりますので、この図を見ていただくと、あるところではコミュニティ協議会があつたり、自治会、町内会があつたり、あるところでは民生委員、そ

それぞれの地域性に合わせてさまざまな団体だったり、さまざまな団体同士の連携だったりといったところを地域性に合わせて創出していただくイメージになります。私どもも地域に入って説明をさせていただく中で、この部分は言葉自体も耳慣れないですし、理解が進んでいるとは申し上げられないところですが、今現在、区で協議体の立ち上げについての準備会、勉強会を重ねているところです。そういったものを重ねながら、実際の立ち上げにつなげていきたいということで、今、活動している最中になります。

（アドバイザー）

そうすると、これから集まって組織づくりをしてということですね。

（地域包括ケア推進課長）

今現在、各区で団体の方々にお声がけをして準備会、または勉強会ということに着手をしているところです。

（アドバイザー）

そのとき、生活支援コーディネーターという役割、それはコーディネーターだからつなげなければだめだとか、いろいろなことをするわけですが、どういう人たちが集まってくるか、内部だけの調整なのか、具体的な現場へ行って、現場というのは市町村、自治会に行って対応するといった立場の人なのか。どのようにお考えなのですか。

（地域包括ケア推進課長）

特に第2層、日常生活圏域で具体的なサービスを創出する役割を担うコーディネーターは、やはり現場といいますか、地域に出向いていただいて、さまざまな活動主体となられる団体の方々との調整を行う役割を担うものと考えています。

（アドバイザー）

今、それぞれの自治会やコミュニティ協議会もそうですが、河田さんが中心の「地域の茶の間」は具体化しています。私のコミュニティ協議会などもやっていますが、そういったものを、介護保険の絡みの中で、健康であってほしいなどの背景の中で作られているのだろうと思うのですが、今やっているような地域の茶の間の的なものや、何とか教室的なものを、具体的なイメージとして持っていらっしゃるわけですか。

（地域包括ケア推進課長）

すでに皆様の中でもご承知の方が大勢いらっしゃると思いますが、「実家の茶の間・紫竹」式を、平成26年度から私どもは着手しておりまして、河田珪子さんとの協働により、常設型の地域の茶の間を開設しています。今現在、その活動をベースに、まず、介護予防といったところで利用されている方々の変化、自立意欲の向上などの局面も見られ、非常に効果があるということもあります。そこでの活動で、お互いに信頼関係ができると。顔見知りになってということを中心に、今、「実家の手」という名前になっておりますが、参加料を利

用券方式にしまして、それを介在し、それぞれの中でちょっとした手助けができる仕組みを、この9月、10月から試行しています。まずは地域社会での基盤を作るために、交流の場である地域の茶の間というものが持つ効用を私どもは実感できましたので、新潟市としましては、住民の皆様方にある程度モデルケースとしてお示しする場合は、地域の茶の間での活動をまずは提示していくことを考えているところです。

（アドバイザー）

協議体というのはどう考えたらいいのでしょうか。自治協議会的な発想でいけばいいのか。その辺のところが見えないものですから、戸惑いを持ってお話を聞かせていただきました。

（地域包括ケア推進課長）

協議体につきましても、会議のための会議になってしまうと、本来の目的を達成しませんので、地域の課題について具体的な話ができる場面ということですので、例えばいろいろな団体を代表してこられる方も、代表者という方よりは、実際に活動を行っていただく方々に集まっていただいて、サービスの創出につなげていけるような形。なおかつ、メンバーの固定ではなく、例えば事業の進展によって新たなサービスが必要となったときには、その都度、ご協力いただける団体の方にもフレキシブルに入っていただけるような協議体の形を考えています。

（アドバイザー）

お金に関してのことですけれども、モデル事業や茶の間などは無料ではないですよ。全部補助金が出ていますよね。この原資というのは、もちろん国のお金もあると思うのですけれども、それ以外に、介護保険、私たちが払っているわけですけれども、それが年々上がっているわけです。これは年金の悪夢を思い出すのですが、私たちがもらうことになったらパンクしてしまうのではないかと。見ていると、次から次へと需要が拡大してきている。すごいお金が使われているのではないかと思うのです。このままいったら、私たちだって、これ以上あがっていったら拒否します。健康体でありながら、毎月あれだけのお金を取られているわけです。そうすると、年金みたいなことがあり得ないのか。その辺をお聞きしたいと思います。

（地域包括ケア推進課長）

今回の改正は、二つの大きな柱があると言われております。費用の適正化、効率化といったものも一つありますし、また、地域包括ケアシステムの構築といったことで、社会保障の制度があることによって、ある程度、高齢期の生活が安定し、持続可能なものにしていかなければならないといった視点で、さまざまな見直しが行われていると思っています。ただ、今回のこの部分につきましては、どちらかという、費用の効率化といった部分が全くないわけではないですけれども、どちらかという、それよりは健康寿命の延伸や長中期的に立

った介護予防の充実によって、できるだけ介護にかかる費用を漸減していこうという考え方に則っている部分が強いのではないかと思っています。また、費用の効率化ということになりますと、この8月から改正になりましたが、2割負担をお願いしたり、資産要件を緩和させていただいたり、そういったところも合わせて見直しが行われております。

私どもとしても、直接、皆様方の生活に直面している所属になりますので、実際の費用負担の困難さといったものは、機会をとらえ、国に対しても意見を言い続けていきたいと思っています。

（アドバイザー）

毎年、こういった事業があふれてきているので、年金のときもそうだったのですが、1回、お金がどんと入ってきますから、いろいろと使ってしまうということで使ってきたわけです。結果的にパンクしてしまったわけですが、私はそういうことを心配しているわけです。ですから、効率的な、きちんとした計算のうえで、ぜひやっていただきたいと思います。

（地域包括ケア推進課長）

こちらにつきましても、上限管理がされることになりますので、その部分についてはしっかりと勘案していきたいと思っています。

（アドバイザー）

ぼんやりとした理解しかできていないのではないかと思います。質問なのですから、地域コミュニティ協議会がどれだけ新潟市の地域に根づいているかは分からないのです。ただ、4年前くらいにはまだ根づいていなかったという話を聞いています。今回、協議体を作ろうとした背景はいろいろとあると思います。生活支援コーディネーターを配置する目的も、包括化と限りある資源の中で、より質の高い住民の生活をやっていこうということなのでしょうけれども、どうしても、介護者の人数や、社会保障費にどれだけのお金がかかっているかという話はよく聞くのですが、実際、新潟市でどれくらいの人数がいて、介護予防を支援する側の人数がどれだけいるかということが分からないのです。今回、コーディネーターを配置したところで、全体感が見えてきません。割合としてどれだけの効果があつて、そこにどれだけのお金が落ちているのかということが見えてこないのです。お聞きしたいと思いました。

（アドバイザー）

関連ですけれども、去年まで、各区にコーディネーターを配置されてきましたよね。私は今、コミュニティ協議会の活動をやっているわけですが、その方が何をどのように地域との関係でやっていたか全然分からなかったし、何をされているのだろうといった印象を持ちました。今までの人がどのようなことをやっていて、これからどのような機能を果たしていくのか、お聞かせください。

（地域包括ケア推進課長）

新潟市は65歳以上の方が約21万人いらっしゃいます。そのうち、約4万人の方が介護認定を受けています。そのうち、約1万人が要支援者となります。費用につきましては、要支援者にかかる介護予防給付の部分については、要介護1から5の方に対して、要支援の方にかかる経費というのは全体の5パーセントで、そのうち、今回移行する部分は、5パーセントのうちの6割となりますので、約3パーセント、全体の介護保険財政の中での見直しという形になります。今までですと、要支援者にかかる介護予防給付の部分が年間5パーセントから6パーセント程度伸びていたものを、今回の見直しによって、中長期的な形になりますが、後期高齢者の人口の伸びに当たる約3パーセントから4パーセントの間に収めるための見直しとなっています。

昨年度までの生活支援コーディネーターの活動なのですが、平成27年度から制度改正になりましたが、新潟市の場合、平成26年度から今回のモデル事業及び生活支援コーディネーターの配置を開始しています。実は、生活支援コーディネーターという役づけにつきましては、国で明らかにこういった制度の中に入れる前に、新潟市独自の考え方の中で、地域住民の方々の活動を支援していくためには、それを牽引していく方の役割が必要だろうということで、独自に平成26年度から配置しました。各小中学校に配置されている地域教育コーディネーターが非常に効果的な事業をやっているということで、それを参考に取り入れたものです。昨年度、各区1名ずつ配置させていただきまして、各区でいろいろな住民活動を行っていただいている方々に知っていただくということで、昨年度は顔つなぎで終わってしまった部分が多いかと思います。

ただ、今年度につきましては、各区や市域で勉強会なり研修会を行わせていただくときに、グループワーク等を行ったときに、ファシリテーター役として入ってもらったり、そこで顔つなぎをしていただいた各団体とネットワークを作ったりといった形で、目に見える形で、新たなサービスの創出といったところを、コーディネーターが中心となってというにはまだ難しいのかもしれないのですが、今回、各区で行っていただいているモデル事業の支援には、各区のコーディネーターが積極的にかかわらせていただくような形で進めております。各圏域にコーディネーターが設置される形につなげていきたいと思っておりますので、現在いるコーディネーターも、そういった活動につなげられる形で、私どもも、住民の皆様方と調整をしていきたいと思っています。

（アドバイザー）

配置されていたというのが、私たちコミュニティ協議会の役員、メンバーも知らなかったのです。あるとき、研修会で紹介され、初めてそういう方がいることが分かったのですが、その後も、私どものところと交流は一切ないものですから、この人は毎日区役所で何をやっ

ているのかと思っていたわけです。これから新たにコーディネーターという制度を設けて、具体的に動き出すときに、また区役所の中にいるだけで、会合があったときに出ていってファシリテーターをやるとか、その程度だったらいらないと。その辺を危惧して、今のような状況で、制度によってまた人を配置してといっても、機能するのかという疑問を持ったものですから、お尋ねしたのです。

（地域包括ケア推進課長）

今回、新たに配置するコーディネーターにつきましては、今は区役所の非常勤職員という立場になりますが、市の職員という立場ではなく、協議体の中から選出される方となります。区役所に机があってという形では実際の活動にはつながらないということが分かってまいりましたので、そのような形で調整をしていきたいと思っています。協議体というバックアップする組織がないと、実際にコーディネーター一人では新たなサービスの創出をするのは非常に難しいということも把握したところですので、そのためにまず協議体があって、そこからコーディネーターを選出するという国の制度に沿う形で、今後、進めていきたいと思っています。

（アドバイザー）

私も北区でコミュニティ協議会の会長をしながら、福祉活動などもやっています。健康福祉課や社会福祉協議会と意見交換をしながらやっているのだけれども、そこに新たに協議体なるいろいろな団体の代表が集まった組織ができて、選ばれた人がコーディネーターをやるという方向ですよね。しかも、その方は事務室もなく、事務を執る場所もない。どこにどういて、我々は何を頼めばいいのか。あるいは行政とのコンタクト役をするのか。その辺のイメージが浮かばないのです。

（地域包括ケア推進課長）

繰り返しになるのですが、生活支援コーディネーターの業務の範ちゅうというのは、生活支援や、介護予防といった部分の新たなサービスの創出というところが守備範囲となります。それについて、現在、活動団体の方々がいらっしゃって、その方々の協議体から選出されるということになると、おそらく、構成メンバーの中から選出されるというイメージになりますので、例えばそういった中には社会福祉協議会、包括支援センターといったところも入ってきますので、それぞれの活動をベースにした団体の中から、生活支援や介護予防といった視点での選出がされるのではないかと考えています。

（アドバイザー）

その構成メンバーから選ぶのですか。

（地域包括ケア推進課長）

そうです。全く何もバックボーンがない中で、そういったものをやるというのはなかなか

難しいという方もいらっしゃいます。ただ、国としては、そこで制限をかけるということはありませんので、もし、地域にそういった方がいらっしゃれば、可能性としてはあるということだと思います。

（行政経営課長）

ただ、現実的にはそうでないのかと。

（地域包括ケア推進課長）

皆さんが想定しにくいという部分は、私どももそのように思っています。

（アドバイザー）

先ほど、それをモデルとしたものが学校に配置されている地域教育コーディネーターだとおっしゃったので、あのコーディネーターは学校の学習活動、教育活動に関わって、学校からコーディネーターに、こういう行事があるので、何人ボランティアを集めてくださいといった指示を受けて、ボランティアへのつなぎ役をやるといった動き方で、きちんと指示系統がはっきりしていて、依頼もきちんとあって、それについて、つなぎ役として地域の人をお願いするというので、あれは機能するのです。そのイメージでいくと、どうなのだろうと思いました。

（地域包括ケア推進課長）

地域教育コーディネーターは学校という基盤があって、なおかつそこにPTA、学校の先生方、おそらく協議体というバックボーンとなる部分があって、そこでの活動ということになっていたかと思うのですが、今、新潟市は協議体というところは、平成26年度からは設置していなかった部分がありましたので、国が、コーディネーター一人ではなく、協議体というバックボーンが必要であり、制度の中に入ってきたものが必要なだろうと実感しているところですので、まずは基盤をしっかり整えたうえで、そこをバックボーンにして、地域でさまざまな活動を行っていただくコーディネーターを支えていただくような仕組みを作りたいと思っています。

（アドバイザー）

よく分かったのですが、図に矛盾点があると感じます。例えば下の図では、区全体とあるので、ブルーのところの一つの区を示していると思います。地域コミュニティ協議会や自治・町内会があり、それがマイクロな単位です。マイクロな単位の情報を上に吸い上げていって市が動くといったイメージをされていると思うのですが、それだと、階層が多すぎると私は感じています。マイクロの情報を吸い上げて、上で集約されるのであれば、縦割り行政のような、階層ではなくて、プラットフォーム化して、平面で、葉の葉脈、波紋が広がっていくようなイメージで組織を作られたほうが、多分、うまくいくのではないかと感じました。日ごろ、仕事や企業のサービスを提供するときに、複雑化していると、お客様も理解できないので、

サービスがあってもそれが運用できないで終わってしまう。ミクロの情報を吸い上げたい、中枢があったとしても、階層が多いと時間がかかったりして難しいです。これからはもっとフレキシブルに、市全体でぎゅっと詰まってやっていくのであれば、階層という考え方ではなく、もう少し平面でやられたほうがいいのではないかと思います、意見させていただきました。

（地域包括ケア推進課長）

今いただいたご意見も参考にさせていただきたいと思います。協議体の階層につきましては、国の制度の中で定められている部分がありますので、市といたしましては、初めての事業ということもありますので、第1層、第2層という形で整えていく中で、面的に、取りこぼしがないような形でやっていきたいと思います。

（行政経営課長）

運用としてはそうですね。おそらく、階層が上がっていくと、ピラミッド関係ではなく、どちらかという、相談支援みたいな存在になるのでしょうか。実際のプレーヤーは、第2層の部分の方々が活動主体でやっていただくというイメージなのではないかと思います。やり方は随時、改良されていくのではないかと思います。

（アドバイザー）

今、委員が質問している話を聞いて、目からうろここというか、何回もこの話はいろいろな場で聞かせていただいているのですが、今まで私が持っていたイメージと、今の質疑応答とで、全く違っていたということが分かりました。生活支援コーディネーターはそういったバックボーンを持っている方がやるのだったら、何も地域におろさなくても、社会福祉協議会や民生委員会に担ってくださいと団体に投げればいいのであって、これを行うということは、そういった背景がない、地域教育コーディネーターは私もやっているのですが、全く背景がない、団体を持たない、普通の主婦がやっていて、その中で、人をつなげて、地域で子どもたちのボランティア活動をする人を広げていく役割があるので、生活支援コーディネーターもそういった役割の方を選ばれると思っていました。

その場合、サービスの担い手の育成支援、発掘というのが大きな役割になってくると思って、それはすごく大変な仕事だと。いろいろなバックボーンを持っている団体が入っていても、確かにコーディネーター推進委員という方がたくさんいて、自治会長や民生委員の代表などがいらっしゃるのですが、その団体からは具体的にお手伝いしてくださる方が選ばれてこない。独自で地域に出て、顔を見て、信頼関係をつないで、この間の河田さんの話のように、河田さんが信頼関係をつなげながら広がったので、ボランティアの人たちの「実家の手」というチケット制度にもつながっていったと思うのです。バックボーンを持っている方が協議体の中に集まって、その中の誰かというのだったら、私は今、その話を聞いて、少し色あせたものを感じてしまいました。これから地域で何かをやるというときには、バックボーン

を持っていない地域の方が、今は一人では大丈夫なのだけれども、少し時間があるから支えたいという、そちらのほうを支援して、地域の方が活躍する場を作っていく施策をしていかないと、今はただ漠然とした絵に描いたものなのだけれども、具体的に始まってもうまくいかないような、難しいのではないかという気がしました。

（地域包括ケア推進課長）

いろいろなご意見をいただいています、バックボーンが何もない方がいきなりこういったことができるのかというご意見もあります。私どもが目指すところは、バックボーンにかかわらず、いろいろな方々のネットワークをつなげることによって、生活支援ができていくことが想定できれば一番理想だと思っています。私どももあきらめているわけではなく、ただ、さまざまなご意見をいただく中で、一方では、何の資格もなく、バックボーンのない方がそういったことを本当にできるのかというご議論、ご意見をいただくところです。今回の制度の中で、協議体の中で議論していただいて選ぶという意味も含めて肝だと思っています。他都市を見ますと、行政が主導して、さまざまな団体に委託をしてしまうところも多いのですが、新潟市の場合は協議体での議論を周知していきたいと。本来の制度の趣旨をきちんと守っていきたくて思っておりますので、そういったことで進めていきたくて思っています。

（アドバイザー）

バックボーンがない方が選ばれたときに、大変だろうという意見を、そこを行政の力で支えることが市民との協働ということで、どんどん多くなってきましたが、それが協働で、行政の仕事を地域に丸投げしているという印象になるのです。確かに協議体に任せます、協議体の中で相談してくださいということも、その協議体によってさまざまだとは思いますが、その中で目標というか、新潟市はこういったコーディネーターを目指していて、こういった方を選んでいただきたいと。各支援団体が担っていても、そういった方を育てていきましようとか、こういった人が育たないと、これからの超高齢社会は市民で支え合えないと思うのです。いろいろな福祉のボランティア、子育てのボランティア、いろいろなところに顔を出しますけれども、来てくださる地域の方は同じ顔ぶれです。決して増えてはいないと思います。そのあたりは支えていただけたらありがたいと思っています。

（地域包括ケア推進課長）

この協議体は行政と対等に物を言っていたところという設定になっています。行政もその活動をつぶさない、大事にしていく、協力していくということがバックボーンなっていますので、その部分はきちんとしていきたいと思っています。

（行政経営課長）

きっと、地域によってかなりやり方も違うのですね。

（地域包括ケア推進課長）

そうですね。温度差もあります。

（アドバイザー）

素朴な疑問なのですが、ケアマネジャーというのはどうなるのですか。

（地域包括ケア推進課長）

先ほど申し上げたように、生活支援と介護予防、そこは住民主体の取組の部分なので、ケアマネジャーというのは介護保険の給付の部分です。

（アドバイザー）

生活支援コーディネーターがいて、生活支援と予防というところを担って、それ以上になったら、それをケアマネジャーに移行して、制度の中で運用してもらおうというイメージでいいのですか。要はお金の出どころが違うということですか。

（地域包括ケア推進課長）

ケアマネジャーというのは介護の給付の部分、給付のところのケアプランを作ったりということになりますし、生活支援コーディネーターというのは新しい総合事業にかかわってくる形になります。

（アドバイザー）

ケアマネジャーはプランナーなのですね。

（地域包括ケア推進課長）

例えば介護認定を受けた方で、その方がデイサービスやヘルパーを週何回使うかななどをコーディネートする方がケアマネジャーです。

（アドバイザー）

ケアマネジャーの仕事というところでは、お年寄りやその家族の介護相談とケアプランの作成と認定の書類の作成代行というところのみということですね。

（地域包括ケア推進課長）

そうですね。例えばケアマネジャーが公的な介護サービスだけでは担えないところを、ケアマネジャーのスキルにもよると思いますが、新しい総合事業で行われる、つなげるということも、もちろん、業務もしなければならないというところに決められているわけではないですけれども、本来、その方の生活を支えるということであれば、ケアマネジャーであったり、生活支援コーディネーターだったり、包括支援センターといったところが、お互いに包括的に、総合的にかかわりながらやっていくという部分が理想だと思っています。

（アドバイザー）

仕組みは分かりました。私の母を連れて行くときはどこへ行けばいいのですか。

（地域包括ケア推進課長）

今、介護認定を受けていますか。

（アドバイザー）

受けていません。

（地域包括ケア推進課長）

どういったことを相談になりたいのかというところで違ってくると思います。包括支援センターか区役所にまずご相談いただく形になると思います。

（アドバイザー）

とりあえず区役所に行けばいいということですね。

（地域包括ケア推進課長）

そうです。

（アドバイザー）

窓口がたくさんありすぎて、住民からするとよく分かりません。

（地域包括ケア推進課長）

基本的に、高齢者のご相談になると包括支援センターというところになるのですが、包括支援センター自体もこれから周知が必要ではないかと思っていますので、そういったところはいろいろなところでPRしていきたいと思っています。

（アドバイザー）

娘がいて、家族がいてというところの親だったら、娘または息子が相談に行けばいいと思うのですが、うちの団体はお年寄りがお一人でお住まいの方もいらっしゃいます。その方に関しては、こういう情報が耳に入らないです。それは誰に相談しに行けばいいのだろうと思うのです。それは生活支援センターではなくて生活支援コーディネーターと。

（地域包括ケア推進課長）

そういった役割になると、やはり包括支援センターになるかと思っています。包括支援センターには地域の高齢者の方々の情報もありますので、例えば個別に訪問させていただいたり、新潟市では基本チェックリストというものを2年に一度、皆さんに出していただいているのですが、同意がいただけた場合、お電話をさせていただいたり、介護予防事業についてのご案内をさせていただいたりといったことにつなげていく活動をしています。

（アドバイザー）

すごく事務的です。「返してくれば行きます」ではなくて、地域で支えていくというのは、「どうしたん？」と言えるような関係性が大事だと思うし、包括支援センターがどこにあるのかも分かりませんが、気軽にいけるような関係性を築いているのかというのは、自分の団地を見ているだけでも、まずないということと、社会福祉協議会からお金の請求はくるけれども、社会福祉協議会の人たちの顔は分からないし、すごく事務的に感じます。

（地域包括ケア推進課長）

実際に今おっしゃられている地域がどうなのかという部分をつまびらかに把握しているわけではないのですが、ほかの支援センターの職員も社会福祉協議会の職員も、地域に出向いていっているということで、心を砕いてやっていると思っておりますし、私どももそういったところからさまざまな情報をあげてもらって、施策に反映しているところがございます。具体的に、もしそういったご懸念があるのであれば、後でお伝えいただければと思います。

（アドバイザー）

そこが悪いと言っているのではなくて、生活支援コーディネーターのポジションなのではないかというイメージがすごく強いという感覚です。仕組みはよく分かるし、すごくいい仕組みなのでしょうけれども、事務的だという印象を受けやすいということです。

私の母は76歳ですけれども、どこの人たちも1回も問い合わせや接触はないです。自治会の帳簿があるのですけれども、うちは平均年齢で60代の人たちが多い団地なのですが、彼らが来るというよりは、一般のデイケアセンターの車のほうが余程来ていると思います。私が見ているかぎりでは1回も訪問されていないです。

（地域包括ケア推進課長）

できるだけ地域住民の方々に、「どうしたん？」といった関係性を作るのが新しい総合事業で、住民主体の取組の部分はそういったものが、地域社会とのつながり薄れていくといったところが、今回、もう1回この制度の中に取り込むことによって広げていこうという目的の部分だと思っています。なおかつ、生活支援コーディネーターというのはそういったものを推進していく役割としての位置づけになっていますので、おっしゃられるような形にならないように、きちんと制度設計をして推進していきたいと思っています。

（アドバイザー）

ここに記載された方たちの中から選ばれるということはすごく大事なことだし、経験値もお持ちなので、安心するのですけれども、この人たちが現状は来ていないし、接触がないということを目の当たりにしているので、同じかなという感覚しか受けないということです。

（地域包括ケア推進課長）

今、プライバシーの問題や個人情報の問題もあって、ここは非常に難しいですし、今後、ここまでつながりが薄れてしまった地域もある中で、広げていくのは非常に困難な面があると思っていますので、その部分は、国の制度も生かしながら、また、地域のいろいろな方々の話もお聞きしながら、着実に進めていけるように、そういったところをできるだけ少なくなるようにしていきたいと思っています。

（行政経営課長）

PRなども今後の取組みで重要になってくるのではないかと思います。

（アドバイザー）

2 ページの下の、高齢者を地域支えるモデル事業（H26 年度実施事業）ということで、既
に実施したということですよ。それぞれの区においていろいろな組織、団体が絡まってい
ろいろなことをやったわけですけども、例えば東区、中央区にいろいろな団体があります。
この人たちが生活支援をこの地区で行うというとき、地域生活支援コーディネーターがこの
中に入って、いろいろな意見を聞きながら、どうだ、こうだということをするのが仕事です
か。

（地域包括ケア推進課長）

現在配置されている生活支援コーディネーターの選出と、こちらのモデル事業と同時並行
で進んできたということがありますので、どちらかという、コーディネーターの活動の中
に参加させていただいてという部分になっているかと思います。ただ、本来、今後取り組む
のはこういった団体を増やしていくための仕事をするのが生活支援コーディネーターの役割
とっておりますので、さまざまなコミュニティ協議会やNPOからやっていただいている
ものの数や内容の拡充を進めていく役割をコーディネーターがすると。

（アドバイザー）

東区でも中央でもいいですけども、コミュニティ協議会はこの区でもたくさんありま
す。コミュニティ協議会に全部集まってください、高齢者のために支えるから知恵を貸して
ください、集まってくださいと働きかけるということでもあるのですね、仕事の一つとして。

（地域包括ケア推進課長）

手法については今後のことだと思います。

（アドバイザー）

そのときに懸念されるのは、それぞれの地区、ブロックによって現状、実態が違います。
その中の共通項みたいなものを取り出して、こうしませんか、ああしませんかということ
をやっていくことがコーディネーターの仕事の一つになっていくのかと思っていました。共
通項みたいなものが何かあれば。

もう一つ、次のページに、協議体が1層、2層とあって、区のコーディネーターと圏域
コーディネーターとありますが、二人いるということですか。

（地域包括ケア推進課長）

今ほどのお話にも関連するのですが、例えばコミュニティ協議会で共通した課題を見つけ
て、同じように広げたほうが良いということになれば、多分、1層のコーディネーターがい
ろいろな調整を行うようなイメージ。そうではなくて、例えばコミュニティ協議会ならコー
ディネーター、まずはここの課題をやるのであれが、2層のコーディネーターといった意味
で連携する形になると思います。それぞれ一人ずつなのということなのですが、それにつ

いても、やはり地域性がございまして、1層と2層とメンバーがほぼかぶるところもありますし、そのところは区分けがあるということもありますので、そのところは、今後、各区の状況を見てという形になると思います。

（アドバイザー）

先ほど委員がおっしゃっていたことと同意見なのですが、コーディネーターの地域への配置という話に関係して、それがこれからどう動くのかというのは難しいと思っているのです。私のコミュニティ協議会では民生委員が22名いるのですが、全員がコミュニティ協議会の役員として入ってもらっているのです。自治会長と民生委員で年に2回、一人暮らし高齢者訪問ということで、「お元気ですか訪問」というのをやるのです。今回は緊急キットを渡したのですが、渡すだけではだめなので、カードに記入して、これは冷蔵庫へ入れてくださいということで、そういった取組を今回やりました。いろいろな情報を把握しているのは民生委員が一番確かです。しかも、秘密事項も含めて、地域それぞれに、民生委員はいくつかの町内にまたがって活躍してくれているのですが、そこに別なコーディネーターになる人が入ってきて、誰とどうやって関わりながら、どう醸成し、活動に参画するように働きかけるのかというのは、とても難しいことだろうと思います。

私はむしろ、今、町内、地域で考えられているのは、上から指示された人間が動くというよりも、やはり隣近所の人たちが支え合う体制。例えば災害要援護者という総務課で担当している事業がありますが、うちの町内も7人くらい援護を希望する人がいて、町内の近い人を二人くらいずつ役員会で決めて、災害があったときには、この人を最初に連れて避難所へ行ってくださいと決めています。町内でも心配な方が何人かいるのですが、そういう人たちに対して声かけをしたり、何かあるときに、やってくれそうな人を町内でお願いしたり、地域でお願いしたりというのは、組織のない人です。むしろ、そういう人を発掘していくようなやり方でないと、形式的に、あるいは冷たい関係で、そのときだけ頼まれたからやるみたいな感じで、どうもしっくりいかない感じがしています。地域に根付かないのです。選ばれた人も、地域を知らないわけですから。

（地域包括ケア推進課長）

この事業については、実際の地域の方々の理念や、なぜこういった制度が創設されたのかというあたりのご理解を深めていただくことが、この事業の継続性のキーになってくると思っております。実際、今年度はその部分に時間をかけています。そういった理解を深めていただいたうえで、協議体もしくは生活支援コーディネーターの設置につなげていかないと、おっしゃるように、形骸化した制度をただなぞっただけのものにしていくことにつながってしまいますので、自治協議会、また地域の皆様方にこの制度を周知させていただくような機会もたくさんとりながら進めていくことが必要だと思っています。ご意見ありがとうございます。

ます。

（行政経営課長）

そろそろいい時間になってしまいました。意見については事務局で整理してご覧いただきたいと思いますが、所管課とのやり取りは本日が最後となりますので、ご意見、ご質問はございませんか。

（アドバイザー）

例えば地域がうまくいっている、まとまりのある地域ばかりではないです。私の両親も事情があって引っ越しをして、自分たちが元気な頃に暮らした地域ではないところに住んでいます。ですから、左右両隣、お向かいも裏も、どのような人か分からないのです。それは、うちの両親にとってもそうですし、地域の人にとってもそうです。離れ小島というか、しかし、そのような現実はたくさんあると思います。

この生活支援コーディネーターや協議体というのは設置が難しい部分で、個々に事情が違うので、その辺のところを考慮して、地域性ならびに個別の事情が絡んでくるのではないかとということと、先ほど国の予算がついているので、生活支援コーディネーターの報酬があるといったときに、民生委員との均衡というか、今、民生委員のなり手がいないと。地域のいろいろな情報を持っていて、すばらしい活動をされていると思うのですけれども、なり手がいないという中で、突然、コーディネーターが出てきて、コーディネーターは恵まれた待遇だということになると、それはそれで地域の中で軋轢を生むことになると思いますので、いろいろなどころの調整をしていくという、難しい局面なのではないかと思っています。

この事業の中では難しいのかもしれませんが、この会が施策の中で、「女性、若者がいきいきと働ける環境づくり」というところもありますし、実際、若者にどう絡んでもらうかということも大事で、新しいことに心を閉ざしあうと、どんどん後退していってしまいます。そういうときにやはり若者のパワーと、新しいものを持ってきてくれるということも、うまく絡めていける仕組みをぜひ検討していただきたいと思いました。

（行政経営課長）

アドバイザーの皆様から、他にございませんか。ありがとうございました。

これにて、「高齢者を地域で支えるモデル事業」については終了となります。皆さん、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、本日のアドバイザー会議は終了となります。大変ありがとうございました。